

## 面会制限緩和のお知らせ

長崎県内の感染者数の減少にともない

令和6年4月1日より下記の条件で面会を開始いたします。

(感染症の流行状況により変更する場合があります。)

※面会についての詳細は、入院されている病棟にお尋ねください。

◆ 面会は予約制となります。

※月～土 14:00～16:00 (日、祝日の面会はできません)

※予約がない場合は面会ができないこともあります。

◆ 一度にできる面会は2名までです。

※面会者は原則家族のみとさせていただきます。(医師や看護師

からの指示がある場合はその限りではありません。)

◆ 面会時間は15分間です。(一患者、1週間に2回まで)

※感染防止のため面会時間はお守りください。

◆ 面会者の体調確認等をさせていただきます。

(万全な体調でない方の面会はお断りいたします。)

◆ 小学生以下の面会はできません。

面会の際は、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。